

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00993000000	調達件名	東ティモール国産業開発政策実施能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2026年3月18日	担当部課	東ティモール事務所東ティモール事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2026年4月24日 ~ 2026年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】東ティモール政府は、石油依存からの脱却と持続的成長を目指し、2011年の国家戦略開発計画(SDP)および2023年の国家産業開発戦略(NIDP)の下、非石油部門の育成、産業多角化、制度整備、人材育成、民間セクター強化を進めている。しかし、産業基盤は未発達で、小規模農産加工を除く製造業はほとんど存在せず、熟練人材不足、生産性の低さ、投資環境・規制運用の脆弱さが成長を阻害している。さらに、2024年WTO、2025年ASEANへの正式加盟に伴い、通商・産業政策体系の整備と国際基準との整合が急務となっている。JICAは2014年以降、商工省(MCI)へ産業政策アドバイザー等を派遣し、政策レビュー、工業団地計画、中小企業支援、国際統合対応等を進めてきた。2024年以降は製造業アクションプラン(MAP)策定を支援し、優先分野設定や実施枠組みの検討を行っているが、MAPを政府のAnnual Action Plan(AAP)に反映し、実施体制やモニタリング機能を整備する能力は未確立である。このため東ティモール政府は、MAPを踏まえて産業政策の立案・実施・評価を一体的に強化し、産業多角化を支える制度基盤を構築することを目的に、本事業を日本政府へ要請した。</p> <p>【目的】①本協力実施に必要な情報の収集・整理、②本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討、③本協力の枠組みに関する実施機関との確認・協議、合意文書の締結を行う。</p> <p>【業務内容】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、評価分析について、協力計画策定のための必要な調査及び分析を行う。なお、本調査期間中で東ティモール政府と確認した内容を協議議事録(Minutes of Meetings)にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた取りまとめ資料を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.20人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年5月中旬~2026年6月上旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00950000000	調達件名	ナイジェリア国食糧安全保障推進アドバイザー業務【有償勘定技術支援】		
公示日(予定)	2026年3月18日	担当部課	ナイジェリア事務所ナイジェリア事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型)ー資金協力事業等支援業務	
履行期間(予定)	2026年4月24日 ~ 2028年2月29日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ナイジェリアの農業セクターは、国土のうち約76.6%もの広大な農業用地と肥沃な土壌、豊富な水資源から、大きな農業生産ポテンシャルを持ち、労働人口の約34%が従事する主要産業の一つであるが、農産物生産の約9割は小規模零細農家が担っており、農業投入材の利用への財政的な制約、脆弱なインフラ、乾燥・洪水等の気象リスク、治安問題、急伸する物価等が影響し、農業生産性の低下に繋がっている。政府は、2023年7月に食糧安全保障緊急事態を宣言し、2025年度における十分な食糧が行き届かない人口は前年度から3割増加し3300万人に達する見通しで、早急な支援が必要となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、実施中の「食糧安全保障緊急支援借款」及びナイジェリア政府が検討している農業金融ツーステップローン及び灌漑施設整備円借款案件に関し、技術的助言の提供を通じ、上記案件の形成及び実施の促進・効果拡大を図り、もって食糧安全保障に対する脆弱性の改善及びナイジェリア国の経済発展と生活の安定向上に貢献するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①実施中の「食糧安全保障緊急支援借款(AfDB協調融資案件)」の政策マトリックスの施策が持続的に実施されるよう、多面的にモニタリングし、事業の効果的な成果発現を分析・助言・指導する。 ②ナイジェリア政府が検討している農業金融ツーステップローン及び灌漑施設整備円借款案件の現状及び課題の情報収集及び分析を行い、関連省庁・機関・州・企業等事業関係者の中核人材を特定し、実施機関の案件形成・実施及び政策実行能力を強化する。 ③ナイジェリアにおいてJICAが実施する農業プロジェクトとの連携を強化し、他ドナーや政府機関との調整やJICAの新規案件形成など具体的な活動の側面支援を実施する。また、食糧安全保障の課題を特定するための情報整理、マッピング、ニーズ評価、新規案件形成に向けた助言を提供する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 農業、灌漑、融資事業 実施中及び形成中の各案件の高度な専門性よりも、分野の知見を持ち、包括的に案件を見通し、柔軟な調整・アドバイザー能力を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約14.5人月</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2026年6月上旬～2028年2月下旬</p> <p><b>【渡航回数】</b> 5回</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ナイジェリアについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、一律17000円/泊の定額で見積もっていただく予定です。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a01002000000	調達件名	タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト(灌漑地区組織運営改善)		
	公示日(予定)	2026年3月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年4月24日 ~ 2026年6月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 JICAは、タンザニアにおいてコメ振興能力強化プロジェクトを2023年6月より実施中である。本事業は、稲作研修の持続性の向上、天水稲作技術を普及させるための研修手法の確立・実践、農家の生産性・収益性をより高めるよう特定課題研修の改善等の活動を行うことにより、適切なコメ生産技術が全国の優先コメ生産地区の農家に普及することをもって、タンザニア全国のコメ生産量の増大に寄与することを目的としている。プロジェクトでは、特定課題研修として、水利組合を通じて灌漑施設が適切に維持管理されるようになることで、水が安定して適切に灌漑地区内に配分されるようになり、灌漑地区全体の農業生産性と収益性が向上することを目指して灌漑地区組織運営改善研修を実施している。昨年度から今年度にかけて研修後のモニタリングを実施しており、その結果を踏まえ、研修効果を確実に発現させるため、研修内容の見直しと、効果を高めるためのアプローチの確立が求められている。	【目的】 本業務の目的は、研修後モニタリングで研修効果が確認された灌漑地区において、主要関係者(県灌漑担当官、灌漑地区マネージャー、国家灌漑庁職員、農民代表)を対象に研修効果に関連する要因を調査し、その結果に基づき研修内容を見直すことである。さらに、研修効果を高めるためのアプローチを確立し、研修の質向上と持続可能な体制構築を支援することを目的とする。	【活動内容】 ・タスクグループ会議を実施し、現地視察における調査事項の作成、その結果に基づいた研修内容の見直し(ガイドライン及び研修教材の更新)、研修効果を高めるためのアプローチの検討について支援する。 ・選定された灌漑地区にて、農家や県灌漑担当官等の関係者を対象に研修効果に関連する要因の調査を実施する。 ・研修指導者向けに灌漑地区組織運営改善研修のTOTを実施する。	留 意 事 項	【業務担当分野】 灌漑地区組織運営改善  【人月合計】 1.17人月  【現地業務期間】 2026年5月上旬から2026年5月下旬  【渡航回数】 1回  【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a01006000000	調達件名	ウズベキスタン国ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクトフェーズ3		
	公示日(予定)	2026年3月18日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年4月24日 ~ 2028年2月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 ウズベキスタンは、依然として天然資源や綿花を中心とする一次産業が主要産業であり、特定の産業に依存した経済構造の脆弱性が課題となっている。安定的な経済成長の維持には、産業の高度化・多様化が不可欠であり、その牽引役として、中小企業をはじめとする民間セクターの経営者や起業家・スタートアップの育成が求められている。 ウズベキスタン日本センター(以下、UJC)は、2000年の設立以来、ビジネスコースの実施を通じた産業人材育成に取り組んでいるが、若年層のロシア語話者の減少等、ウズベキスタンの最新ニーズを踏まえたビジネスコースの再構築が必要となっている。 かかる状況下、2025年12月に開始した本プロジェクトは、ビジネスコース事業の拡大(ウズベク語ビジネスコースの拡大)等行うことにより、UJCの持続的な運営に向けたビジネス関連活動の拡大を図り、もって、ウズベキスタンの経済成長と雇用創出、並びにウズベキスタン・日本両国のビジネス交流の促進に寄与することを目的としている。その内、本業務はマーケティングの講義実施、及び同講義実施を通じたウズベキスタン人講師の育成等、及び新規ビジネスコースの企画・運営を行うもの。</p> <p>2) 業務内容 【ビジネスコース実施】 ビジネスコースにおいて、国際的な事例や日本的経営に基づいた「マーケティング」の講義を実施する。 【企業研修・コンサルテーションの実施】 企業を訪問し、経営戦略を含むマーケティング分野全般について講義・指導を実施する。 【UJCセミナーシリーズの企画・運営】 UJCの新たなビジネスコースとして開講する「UJCセミナーシリーズ」におけるプログラム構築や講師選定を主導する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門分野】 経営戦略を含むマーケティング分野全般に関する講師経験、及び日本での経験も含む経営関連の実務経験を求める。 【人月合計】約4.75人月 【現地派遣期間】2026年5月初旬~2028年2月中旬 【渡航回数】5回を予定 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00817000000	調達件名	タイ国間断灌漑 (AWD) 稲作におけるスマート灌漑排水システムと温室効果ガス削減プロジェクト (農業土木・水管理)		
公示日 (予定)		2026年3月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
履行期間 (予定)		2026年5月7日 ~ 2028年5月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タイにおいて農業は重要産業であり、中でも稲作は経済的・社会的にきわめて重要な作物である一方で、完全湛水による従来型の水管理に起因するメタンガス (CH<sub>4</sub>) の排出と、非効率な灌漑による水資源の過剰利用が課題となっている。さらに、近年の気候変動の影響や都市化に伴う水需要の増大により、乾季における農業用水の不足が深刻化しており、持続可能な稲作体系の構築が急務となっている。間断灌漑 (AWD) 技術は、一定期間ごとに水田の湛水と中干を交互に繰り返すことにより、水使用量の削減とCH<sub>4</sub>排出の抑制を両立できる環境配慮型の技術であり、水稲栽培のスマート技術として国際的に注目されている。AWDの普及は、タイ政府が掲げる政策目標と整合しており、国家レベルでの環境・農業戦略との高い適合性を持っている。さらに、AWDはタイの国が決定する貢献 (NDC) における緩和策の一環としても重要視されている。AWDの普及には地域特性に応じた技術的な調整が求められるが、砂質土壌が広がるタイ北東部では、現地の事情に即したAWD実施のための技術が確立していない。同地域は灌漑設備が不十分で、乾季の水供給にも制約があるため、地域特性に適合したAWD技術の開発・適用が不可欠である。かかる状況を受け、タイ政府は我が国政府に対し砂質土壌におけるAWD実施に係る能力強化を目的として本事業の要請がなされた。</p> <p><b>【目的】</b> 水田からのCH<sub>4</sub>の排出と、非効率な灌漑による水資源の過剰利用が課題となっているタイ北東部において、砂質土壌でのAWD実施のためのマニュアルを作成するとともに、AWD実施のためのタイ政府の能力強化を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b> 成果1.砂質土壌におけるAWD技術を用いた稲作に係る関係部局の取り組みが整理される。 2.砂質土壌におけるAWD技術を用いた稲作に係るマニュアルのアウトラインが作成される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 農業土木・水管理 <b>【人月合計】</b> 約12人月 (現地10人月、国内2人月) <b>【現地派遣回数】</b> 2026年4月~2028年4月のうち、10回 <b>【国際約束 (R/D) 締結状況】</b> 未了 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a01000000000	調達件名	ソロモン国持続的森林管理展開に向けた能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年5月13日 ~ 2026年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ソロモン諸島では、1990年代以降の商業伐採により丸太輸出量が急増し、森林減少・劣化が深刻化してきた。一方で丸太輸出は同国外貨収入の約66%、GDPの約20%を占め、政府財政を支える重要産業であるため、即時に依存脱却を図ることは困難である。そこで政府は国家開発戦略等において、自然環境保護と持続的森林管理を優先課題に位置付け、国民意識改革やコミュニティ主体の森林管理強化を掲げてきた。これを受け、2017~2022年のJICA SFRMプロジェクトは森林研究省の能力強化とパイロットサイトでの森林管理モデル構築に取り組んだが、全国展開には至らなかった。後続案件として個別専門家派遣(2024年~2026年)を実施し、持続的森林管理トレーニングや、州森林事務所の体制強化に取り組んだ。こうした状況を踏まえ、外部資金利用も見据えて、さらにパイロットサイトを拡大し、全国的な森林管理モデル展開を実現するため、新たな技術協力プロジェクトが要請された。					
	【目的】 本詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。					
	【業務内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を、収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。					
				留 意 事 項		【業務担当分野】評価分析 【人月合計】0.97人月 【現地派遣期間】2026年5月下旬~2026年6月中旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a01004000000	調達件名	モザンビーク国市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト (MOZ-SHEP) (園芸栽培2)		
	公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年5月13日 ~ 2027年4月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> モザンビーク共和国(以下、「同国」という。)政府は、食糧安全保障と経済発展を促進する手段として、作物の多様化や現金収入の確保に重要な役割を果たすとされる園芸振興を進め、優先計画の一つとして、小規模農家を持続可能で競争力を有するバリューチェーンに結びつけていくとしている。上記背景から、「市場志向型農業普及アプローチ (Smallholder Horticulture Empowerment &amp; Promotion) : SHEPアプローチ」を同国南部のマプト首都圏にて実施することで農家による市場を意識した生産を促進し、対象小規模農家の所得向上、並びに都市部の農産物、特に野菜の需要に対応できるようになることを目指すため、2024年6月から本事業が開始された。本専門家は、2025年度にプロジェクトが実施した第1、2バッチ技術研修の結果を確認し適宜カリキュラムや研修教材を改訂し、第3バッチの技術研修を実施するとともに、本専門家不在期間に現地で求められる活動内容を整理し、プロジェクトカウンターパート(以下、「C/P」)主体で実施できるよう調整、遠隔支援することが求められる。</p> <p><b>【目的】</b> 1. 対象地域の各種条件を考慮した園芸作物栽培や農業経営管理等に関する研修カリキュラム・マニュアル・教材等の普及コンテンツが作成される。 2. 成果1に基づき、農業普及員の小規模園芸農家への栽培技術分野に関する指導能力が強化され、普及活動が改善される。 3. 対象農家の園芸作物栽培及び農業経営管理能力が向上する。</p> <p><b>【業務内容】</b> ①2025年度にプロジェクトが実施した第1、2バッチ技術研修の結果を確認の上、適宜カリキュラムや研修教材を改訂し、第3バッチの技術研修を実施する。 ②本専門家不在期間に現地で求められる活動内容を整理し、C/P主体で実施できるよう調整、遠隔支援する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 園芸栽培2 <b>【人月合計】</b> 5.50人月 <b>【現地派遣期間】</b> 第一次渡航：2026年6月上旬～2026年7月下旬、第二次渡航：2027年2月中旬～2027年3月下旬 <b>【渡航回数】</b> 2回 <b>【国際約束 (R/D) 締結状況】</b> 2023年9月済 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00261000000	調達件名	ミャンマー国投資環境及び経済政策に関する調査(国内業務)		
	公示日(予定)	2026年5月13日	担当部課	緒方貞子平和開発研究所緒方貞子平和開発研究所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2026年7月7日 ~ 2026年8月6日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景・目的】ミャンマーにおける投資環境及び経済政策のギャップ、具体的には既存の政策と国際的なベストプラクティスとの不一致、主要経済セクターにおける政策目標と実際の成果とのミスマッチを明らかにする。</p> <p>【活動内容】ミャンマーでの経済活動実績のある国内企業および投資家を対象としたインタビュー調査を行い、過去と現在の両方においてミャンマー政府の政策、あるいは必要な制度や市場の不在などの欠陥から生じる課題に関する一次データを収集する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】インタビュー調査およびデータ収集</p> <p>【人月合計】1人月</p> <p>【現地派遣期間および渡航回数】現地派遣予定なし</p> <p>【関連報告書公開情報】特になし</p> <p>【紛争影響地域の特例】特になし</p> <p>【厳格な情報管理の要否】特になし</p> <p>【安全管理に係る業務上の制約等】特になし</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	